

寺山公園子育て交流施設い〜てらす

団体利用のご案内

R7.4.7 改訂

い〜てらすを団体で利用する際は、申請が必要です。

申請の際には次の事にご留意下さい。

1. 利用できる団体

- ・ 保育園、幼稚園、子ども園、学校や放課後児童クラブ等の団体で、引率者と利用対象児が10名以上で利用される場合は、団体利用の手続きをして下さい。
- ・ 子育てサークル、子ども会等で親子利用する場合は、一般来館として受け付けますので、団体利用の申請は不要です。
- ・ 一般利用者と一緒に利用して頂きますのでご了承下さい。
- ・ 低学年ひろばの定員は30名程度、学びと交流スペースの定員は30名程度です。

2. 予約・受付

- ・ 原則、利用日の3カ月前の月初め1日から1カ月前までにお申し込み下さい。

(例：7月15日をご希望の場合、4月1日から予約受付開始となります。)

- ・ 予約はお電話でも可能です。当日、連絡なく予定時間にご来館されない場合は、キャンセルと致します。
- ・ 利用希望日が他の団体と重複した場合は先着順です。1日1団体に限らせて頂きます。

3. 利用時間

午前9時～午後1時 ※低学年ひろばの利用は、最大3時間。

4. 利用できる日

月曜日、金曜日

※低学年ひろば、学びと交流スペースとも施設主催行事のある時間は、そちらを優先させていただきます。また、小学校の長期休業日もご利用できません。ご了承下さい。

5. 利用できる場所

低学年ひろば…すべり台、ボルダリングなど大型遊具が設置してあります。

学びと交流スペース…休憩、飲食用にご利用頂けます。

※幼児ひろばは一般利用者用スペースですので、利用はご遠慮下さい。

6. その他の注意事項

- ・館内は土足厳禁です。靴は玄関で脱いでお入り下さい。また、上履きの利用はご遠慮下さい。
- ・室内の器物を万が一破損してしまった場合には必ずスタッフに申し出て下さい。
- ・貴重品や物品はお預かりできません。
- ・飲食は決められた場所をお願いします。
- ・ゴミはお持ち帰り下さい。
- ・バスで来られる場合、公園駐車場は停めるスペースがありませんので、隣接する東総合スポーツセンターの駐車場をご利用下さい。（東総合スポーツセンターへ事前に確認のご連絡をお願い致します。）
- ・状況により「団体利用のご案内について」の内容が変更となる場合があります。ご了承下さい。
- ・その他不明な点はい～てらすスタッフまでお尋ね下さい。

寺山公園子育て支援交流施設い～てらす

〒950-0892 新潟市東区寺山 1653 番地

電話 025-250-5207

FAX 025-250-5267